

公募型指名競争入札の執行について

「大阪市西成区役所窓口案内業務従事者派遣」公募型指名競争入札を次のとおり執行する。

令和 6 年11月25日

大阪市西成区長 臣永 正廣

1 担当

〒557-8501大阪市西成区岸里 1 - 5 - 20

大阪市西成区役所 総務課（7 階 72番窓口）

電話：06-6659-9625

F A X：06-6659-2245

電子メール：tx0001@city.osaka.lg.jp

2 入札に付する事項

(1) 案件名称

大阪市西成区役所窓口案内業務従事者派遣

(2) 契約期間

令和 7 年 2 月 3 日から令和10年 1 月31日まで

(3) 派遣先（派遣労働者の就業場所）、派遣人数、就業時間及び休憩時間

別紙仕様書のとおり

3 発注方法

単体企業による

4 入札参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第 1 項において準用する同令第167

条の 4 の規定に該当しないものであること

(2) 入札参加申請時から契約日までの間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置、及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

(3) 令和 4 ・ 5 ・ 6 年度本市入札参加有資格者名簿（委託）に承認種目「13：07：01：人材派遣」で登録されているものであること

(4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。

5 入札参加申請書の交付

(1) 交付場所

上記 1 に同じ。また、西成区ホームページ上でもダウンロードが可能。

(2) 交付期間

公示の日から令和 6 年 12 月 9 日（月）までの本市の休日を除く毎日 9 時から 17 時まで。

（ただし、12 時 15 分から 13 時までを除く。）

6 入札参加申請

(1) 申請書類

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申請書兼誓約書

イ 労働者派遣事業許可証の写し

(2) 受付期間

公示の日から令和 6 年 12 月 9 日（月）までの本市の休日を除く毎日 9 時から 17 時まで（ただし、12 時 15 分から 13 時までを除く）

(3) 受付場所

上記 1 に同じ

(4) 申請書類は、入札参加申請期限までに受付場所に持参して提出しなければならない。

(5) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。

(6) 提出された入札参加資格審査資料は、申請者に無断で他に使用しない。

7 質問事項の受付・締め切り・回答について

(1) 質問は電子メールにより提出すること。

(2) 質問の受付は公示の日から令和 6 年 12 月 9 日（月）17 時までとする。締め切り以降の質問については、一切受け付けない。

(3) 質問に対する回答は、令和 6 年 12 月 17 日（火）に西成区ホームページ上に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

8 入札参加申請書の取扱いについて

受付後の入札参加申請書の撤回は認めない。

9 入札参加資格者の指名

入札参加を認めた申請者には指名通知書を郵送で交付する。また、入札参加資格を認めなかった申請者にはその理由を付して非指名通知書を交付する。

(1) 交付日時

令和 6 年 12 月 17 日（火）に本市より発送する。

10 入札に参加することができない者

(1) 入札参加申請期限までに申請をしなかった者又は全ての申請書類を提出しなかった者。

(2) 入札参加申請期限日より入札執行日時までの間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止中の者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受

けている者。

(3) 入札参加資格を認めなかった者。

11 入札執行日時及び場所

(1) 入札執行日時 令和6年12月25日（水） 10時00分開場 10時30分開札

(2) 入札執行場所 大阪市西成区役所 4階 4－5会議室

12 入札方法

(1) 入札書に記載する金額は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額とする。

(2) 入札は、入札執行日時に入札執行場所に出席して行わなければならない。

(3) 入札者は、提出後の入札書の書換え、引換え、撤回を行うことはできない。

13 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、大阪市契約規則第37条第1項第1号または第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

14 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは抽選により落札者を決定する。

15 その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 入札参加申請等の手続きに関する全ての費用は、入札参加申請者の負担とする。また、提出された書類は、一切返却しない。

(4) 入札参加者は、事業予定者決定後において、この募集要項の内容について、不明または、錯誤を理由に異議を申し立てることはできない。